



信州中野

商工会議所ニュース

2015

9

No.363

▲見頃を迎えた“そばの花”

今月号のみどころ

- ・ 中野市市議会との懇談会を開催
- ・ 出会い処ときめき亭 in THE FIVE SEASONS 開催
- ・ 特集 マイナンバー制度はじまる
- ・ 企業と人、新入会員の紹介



信州中野商工会議所

●ホームページ： <http://www.nakanocci.or.jp/>

●E-mail： info@nakanocci.or.jp

中野市議会との懇談会を開催

総務委員会主管(東英司委員長)により9月1日、中野市議会との懇談会を当所において開催しました。

この懇談会は毎年この時期に実施しており、当所の事業方針などを市議会にご理解をいただき、市内商工業の振興策として反映していただくことを目的に開催しています。

市議会から正副議長、常設委員会委員長並びに経済建設委員、市から経済部長と営業推進課長の12名が出席。当所からは正副会頭、

専務理事、監事、常設委員会正副委員長並びに総務委員、事務局の26名が出席し、懇談会を行いました。

山田会頭、芋川議長よりあいさつの後、双方の出席者の紹介がなされ、東総務委員長を座長に懇談会が始まりました。

まず、池田専務理事から当所の平成27年度事業計画の概要について説明。その後、商工業の施策等に係る以下の項目について、各委員長から現状確認と当所からの要望など、2時間を超える意見交換を行いました。

一 商業振興について

- 『中心市街地活性化基本計画』と『空き店舗活用事業』への支援強化について
対象地域の範囲拡大(長電線路の外側も)、空地に新築店舗等への補助制度、空き店舗活用事業補助金額の増額
- 中心市街地の活性化のため、商店会連合会では「まちゼミ」、「ワンコインセール」、「ハロウィーン」等を実施し、賑わい創出に努めているが、行政も広報で積極的に取り上げて頂きたいことと、情報の共有化について

二 観光振興について

- 北陸新幹線が開業し広域的な誘客対策が必要であるが、「信越自然郷」を含め、近隣市町村(山ノ内町・飯山市・小布施町)との連携状況について
- 「バラまつり」、「ひな市」など、中野市の一大イベントでの駐車場の確保難について
- 中野陣屋県庁記念館、陣屋前広場・Lala公園等を中心地の核となる施設とした再整備について
- 中野市の観光資源「中山晋平」、「高野辰之」、「高梨城跡」、「無相大師」、「土人形」、「柳澤遺跡」、「山田家」、「きこのこ」、「豊富な果実類」など、さらなる活用について
- 中野商業祭のあり方について
- また、中野市・JA中野市・会議所等で「中野市大収穫祭(仮題)」のイベントを実施し、市外・県内外からの誘客を図ることにについて

三 工業振興について

- 『中野市新技術・新製品開発事業補助金制度』の利用状況と支援強化(補助上限

額の引上げ)について

○事業所従業員スキルアップのための『人材能力開発事業補助金制度』の利用状況と支援強化について

○企業誘致の現況(人口増加、Uターンによる若者の就業の場の確保)について

四 最近の話題から

- 中心市街地の居住人口対策について
- 小布施町から自転車を利用した誘客を計画されたが、その利用状況について
- 飯山駅前にある「ツルヤ」の話では、地元のおみやげ品が売れていると聞きます
- 中野市の特産物・お土産品を飯山駅やコンビニ、スーパーなどへのトップセールスについて

◆ ◆ ◆
当所では、中野市商工業の振興のため、中野市をはじめ行政機関へ意見活動や中小企業支援のための各種事業を行っております。会員の皆様のご意見・ご要望・ご提案がございましたら、役員・議員、職員にお気軽にお申し出ください。

商工会議所各種ダウンロードサービスが便利です。

会員情報各種変更届等 当所ホームページからダウンロードできます。(URLは表紙に記載)

東北信商工会議所役員・議員親睦ゴルフ大会開催

惜しくも団体戦 当所Aチーム準優勝!!



東北信地区商工会議所の親睦事業として行われている15回目となる役員議員親睦ゴルフ大会が9月3日、須坂商工会議所の主管により菅平グリーンゴルフにおいて開催されました。当日は晴天の中、総勢68名で行われ、当所から2チーム12名の役員議員が参加しました。



地の須坂商工会議所の神林会頭よりあいさつがあり、昨年優勝の小諸商工会議所から優勝カップが返還。競技ルール説明の後、順次コースへスタートして行きました。プレー終了後、同クラブハウスで団体戦及び個人の成績発表と懇親会が行われ、親睦を深めて参りました。



左から太田副会頭(須坂)、北村県連会長、山田会頭(信州中野)、土屋特別顧問(アクサ)



開催中!



次回、来年2月頃の実施予定です

中野市商店会連合会では、今回で4回目になる「まちの得するゼミナール」略して「まちゼミ」を開催しています。「まちゼミ」はお店の人が講師となって、専門店ならではの知識や情報、プロのコツを無料で教える少人数制のミニ講座です。お店の人が日常生活の困ったことを解決したり、あったらいいなを実現する、お店のファンづくりの事業です。

今回の「まちゼミ」は、8月17日～9月20日が開催期間で、42店・42講座が予定されています。すでに開催された中から2講座をご紹介します。



みそづくり体験

(御芋川靴店・牛出)

8月22日、芋川嘉寛社長が講師となり味噌作り体験が開催されました。9組15名が参加し、茹でた大豆など味噌の原料を自分の手で混ぜあわせ、味噌のできるまでの工程を体験しました。

同社は「まちゼミ」に今回初めて参加でしたが、講座をきっかけにして、今まで知らなかったお客さまに来て頂くことができた」と感想を頂きました。作った味噌は2月に出来るそうです。

親子で作る

デコレーション

(御パロンミヨシ・中央通り)

9月6日、武田雅治社長が講師となりケーキのデコレーションの講座が開催されました。同講座には6組15名が参加しました。親子参加が多く、クッキーに好きな絵を描いてデコレーションケーキ作りを楽しみました。参加者からは「とても楽しかった。家でもやってみよう」などの感想を頂きました。



商工会議所共済保険料・掛金の口座振替は毎月23日です。(但し、振替日が土・日・祝日の場合は翌営業日)

出会い処ときめき亭 in THE FIVE SEASONS

当所青年部では、結婚適齢期を迎えた独身男女に素敵な出会いの場を提供する『出会い処ときめき亭 in THE FIVE SEASONS』を8月29日(土)夕方、市内の『THE FIVE SEASONS中野』において開催しました。

ヤベル体験、リムジンの試乗、バルーンリリースなど館内を見学・体験いただきました。次に、会場を移し、参加者

今回は、ラジオ、ケーブルテレビなどでお馴染みの竹井純子さんの総合司会により進められました。内容は、まず『THE FIVE SEASONS中野』の挙式・披露宴会場、チ

一人ひとりを撮影したPRビデオを見ていただき、印象確

その後、意中の相手の番号を書いたカードを投票して、お互いに同じ相手を選んだ場合にカップルが成立するというものでした。最初は、緊張していた参加者も時間が経つにつれ、徐々に緊張もほぐれ和やかなムードで進みました。



▲運営に携わった青年部メンバーと総合司会・竹井純子さん

また、



はじめ、参加者皆様のご多幸を祈念申し上げます。

最終に、8組のカップルをはじめ、参加者皆様のご多幸を祈念申し上げます。

また、8月議員例会には青年部及び女性会の正副会長等にも出席いただき、近況報告などしていただきました。

議員例会終了後は、青年部・女性会の正副会長を交え、恒例の生ビールによる暑気払いが行われました。

8月議員例会開催



恒例の8月議員例会を8月28日に開催しました。役員・議員47名が出席し、午後5時30分から当番幹事の進行により当所において開催しました。今回の幹事で、丸山副幹事長の進行により阿部幹事長、山田会頭のあいさつの後、常設6委員会の各委員長より活動報告を行い、続いて事務局報告をしました。

がんばる経営 応援します

経営上の問題解決に

出張相談 ~個別巡回専門経営相談~

ステップ 1 相談申込
電話、FAX、来所

ステップ 2 相談内容の検討
専門家の選定

ステップ 3 企業への派遣
諸問題の解決支援

中小企業のみなさん まずはご相談下さい

を ご活用下さい

問合せ、申込先 当所経営支援課 電話0269-22-2191 FAX0269-26-7007

贈り物やお返し…何にしようか迷った時は

中野市内約270店で使える商工会議所発行
共通商品券が便利です。

「経営者の未来」と
「会社の安心」のために。

保険をくると変える。



アクサ生命

redefining / standards

会社を守りながら、ご勇退後のセカンドライフを
より豊かなものにするために。

アクサの
企業
経営

サポート
シリーズ

98定期付終身保険

98歳満了非更新型定期保険特約付無配当終身保険

アクサの「企業経営」サポートシリーズ 98定期付終身保険は、
一生保障の無配当終身保険に98歳満了の非更新型定期保険特約を付加することにより、
大きな保障を長期にわたって準備できる保険です。

万一の事態から
会社を守る。

◎事業保障資金

経営者に万一のことがあった場合に、会社を守る
ために必要な資金としてご活用いただけます。

◎死亡退職金・弔慰金

ご遺族の生活資金や相続税の納税資金
として活用できます。

◎不測の事態に備える資金 ※解約されると以後の保障はなくなります。

解約時払いもどし金を急な資金ニーズにご活用いただくことが可能です。所定の条件を
満たせば、保障はそのままにして資金を調達できる「契約者貸付制度」がご利用いただけます。

経営者の
未来を支える。

◎役員退職慰労金の準備 ※解約されると以後の保障はなくなります。

解約時払いもどし金を役員退職慰労金の財源としてご活用いただけます。

◎払済終身保険への変更

ご契約者を経営者個人へ変更することで、経営者ご自身のための保障にすることができます。
その後は、保険料のご負担なく保障を継続することができます。

※払済終身保険へ変更をされた場合、保険金額は変更前より小さくなります。

◎年金でお受取りの場合

払済終身保険へ変更後、年金払移行特約を付加することにより、一生保障に代えて
年金として受取ることもできます。 ※年金払移行した場合、移行した部分の死亡・高度障害保障はなくなります。

●アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

●本商品をご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

<引受保険会社>アクサ生命保険株式会社 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表) <http://www.axa.co.jp/life/>

<お問合せ先>長野支社北信営業所中野分室 〒383-0022 中野市中央1丁目9-16 ふくろやビル2F TEL 0269-23-0987 FAX 0269-23-3142

AXA-A1-1302-0338/9F7

商工会議所休業補償プラン

取扱損保会社
(50音順)

㈱損害保険ジャパン・東京海上日動火災保険㈱

中野市製造業の景況調査の概況

平成27年4月-6月期(実績)
調査対象20企業

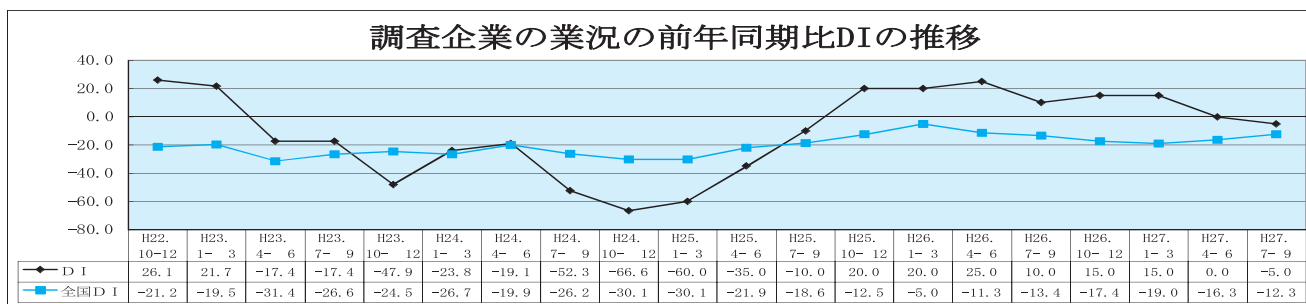
当市製造業の前年同期比業況判断D I は、平成24年10 - 12月期に底を打ち、平成25年10 - 12月期調査からプラスに転じ、前期調査まで6期連続プラス値で推移していた。今期調査では0.0ポイントで、今期の水準の業況判断D I も0.0ポイントとなり、業況の転換期であることが見てとれるところである。

見通し業況判断D I についても、平成25年7 - 9月期以来のマイナスに転じていることから、業況の停滞感が窺える。

当市製造業においては完成品の生産が殆ど無いことから、国内メーカーの生産計画により、大きく業況が左右される。メーカーにおいては、為替差益の影響で利益計上できている企業が多い。しかしながら、国内消費する製品・部品のみを国内生産するというメーカーのスタンスに変化はなく、国内需要の拡大が業況改善には不可欠である。また、原油安ではあるが一度値上がりした原材料価格は依然として高止まりしている中で、いかに製品単価の引下げを回避することができるか。加えて、耐用年数を超えた設備機械を更新し、顧客の品質、短納期の要望に応えていくかが課題であると思われる。

業況判断では、対前年同期比で調査企業20社中、「好転」が6社(30.0%)、「不变」が11社(55.0%)、「悪化」が3社(15.0%)と回答している。また、今期の水準における業況判断は、「良い」が7社(35.0%)、「ふつう」が9社(45.0%)、「悪い」と回答した企業が4社(20.0%)である。

業況判断(前年同期比)	好転	不变	悪化	D I
H27.4月 - 6月	7社(35.0%)	6社(30.0%)	7社(35.0%)	0.0ポイント
H26.4月 - 6月	9社(45.0%)	7社(35.0%)	4社(20.0%)	25.0ポイント



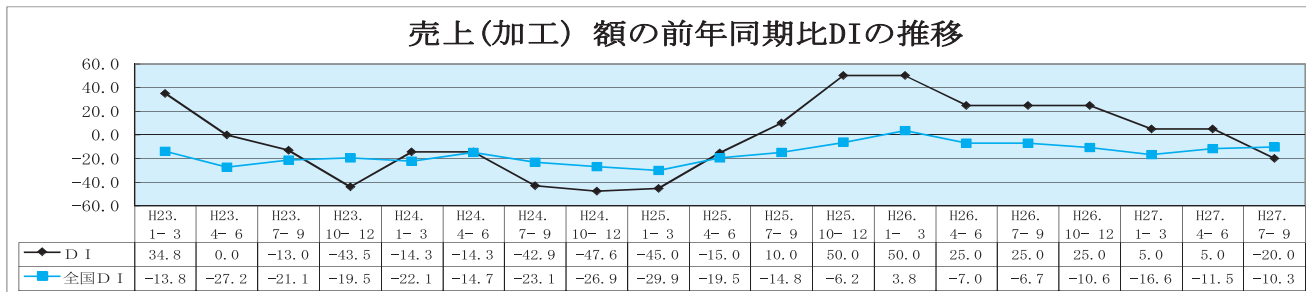
業況判断(水準)	良い	ふつう	悪い	D I
H27.4月 - 6月	6社(30.0%)	8社(40.0%)	6社(30.0%)	0.0ポイント
前回調査:H27.1月 - 3月	7社(35.0%)	9社(45.0%)	4社(20.0%)	15.0ポイント

1 売上の動向

売上額の前年同期比D I では、「増加」が8社(40.0%)、「不变」が5社(25.0%)、「減少」が7社(35.0%)と回答している。受注数量の前年同期比D I では、「増加」が10社(50.0%)、「不变」が3社(15.0%)、「減少」が7社(35.0%)と回答している。

売上額、受注数量のD I 値がプラス値ではあるが、前期調査と比べて減少しており、先行きについては不安定感がある。しかしながら、売り型もあるが金型受注が好調であることから、今後成型品の受注増加について期待がもてる。

売上額(前年同期比)	増加	不变	減少	D I
H27.4月 - 6月	8社(40.0%)	5社(25.0%)	7社(35.0%)	5.0ポイント
H26.4月 - 6月	11社(55.0%)	3社(15.0%)	6社(30.0%)	25.0ポイント



2 利益の動向

経常利益の水準D I は、「黒字」が8社(40.0%)、「収支トントン」が6社(30.0%)、「赤字」が6社(30.0%)と回答している。

利益確保ができている企業は、顧客ニーズに即した製品の受注並びに新規取引先の確保で、受注数量の増加で利益計上ができている。しかしながら、既存製品のリピート品のみの受注しか確保できていない企業は、原材料価格の高止まり及び低単価であることから利益の確保は一層の困難となっている。

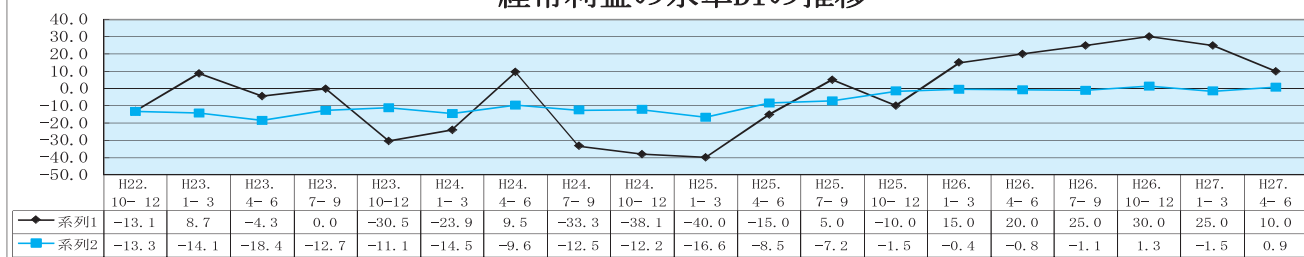
商工会議所業務災害補償プラン

取扱損保会社
(50音順)

あいおいニッセイ同和損害保険㈱・㈱損害保険ジャパン
東京海上日動火災保険㈱・三井住友海上火災保険㈱

採算(水準)	黒字	収支トントン	赤字	D I
H27.4月 - 6月	8社(40.0%)	6社(30.0%)	6社(30.0%)	10.0ポイント
前回調査:H27.1月 - 3月	9社(45.0%)	7社(35.0%)	4社(20.0%)	25.0ポイント

経常利益の水準DIの推移



3 経営上の問題点

消費者の購買行動が、高額商品か低額商品かの二極化が顕著な上に、厳しい吟味・選別の上に決定することからの「製品ニーズの変化への対応」が9社(45.0%)、未だに個人消費が低迷していることからの「国内需要の回復」を挙げる企業が7社(35.0%)あった。

生産設備を更新するまで回復していない財務内容、低金利ではあるが借入金に対する慎重な姿勢から「生産設備の老朽化」を問題に挙げる企業が調査対象企業20社中 8 社(40.0%)あった。また、原材料の高止まり、各種経費が増加する中で、元請先からの製品価格の据置き要求が強くなることから、「製品(加工)単価の低下、上昇難」を挙げる企業が6社(30.0%)あった。

4 見通しについて

金型についての受注は、堅調に推移している。このため、成形品の受注増加に期待できるところである。しかしながら、売り型の受注も多数あることから、成形品の受注数量の増加について調査対象企業では不安感があり、見通し受注数量D Iを 15.0ポイントと予見している。

なお、業況が前年同期(平成26年7 - 9期)と比べて「好転」として回答した企業は4社(20.0%)、「不変」とする企業は11社(55.0%)、「悪化」とした企業が5社(25.0%)である。

※D Iとは 業況判断指数で「良い」「ふつう」「悪い」の比率を出し、「良い」と答えた割合から「悪い」と答えた割合を引いた指数。

長野地方法務局からのお知らせ

ご存じですか？ オンラインによる登記申請



役員や事業の目的の変更などの会社・法人の登記申請をするとき、みなさんは法務局に出向いて手続を行っていませんか。

また、会社の登記事項証明書や印鑑証明書を取得する際にも、法務局に出向いていませんか。

登記申請や証明書の請求は、オンラインですることができ、この手続を利用することによって、多くのメリットが受けられます。

具体的には、

1. 待ち時間や移動時間の短縮が図られ、コストの削減になります。
2. 法務局における登記手続の進行状況がパソコンで確認できます。
3. 申請書の補正がスピーディーにできます。
4. 業務時間外にも申請ができます(ただし、受付日は翌開庁日になります。)
5. 登記事項証明書、代表者事項証明書及び印鑑証明書をオンラインにより請求することで登記手数料が安くなります。
6. 移動時の事故のリスクが減ります(特に冬期間)。

などが挙げられます。

本誌をご覧の会社・法人の代表者やご担当者でオンラインによる登記申請手続に関心のある方は、お気軽に長野地方法務局法人登記部門にお問い合わせください(電子証明書が不要な方法もあります。)

また、登記のオンライン申請に関しては、法務省ホームページ「商業・法人登記のオンライン申請について」(<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji60.html>)にも詳しく掲載されておりますので、ぜひ、一度ご覧ください。

長野地方法務局法人登記部門
☎ 026 - 235 - 6651

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。

労働保険のことなら、当所労働保険事務組合をご利用ください。

解説・マイナンバー 第3回



「安全管理措置が必要に」

基本方針を策定することが重要であるとされている。

第3回は、民間企業で必須となる3つのマイナンバー対応（個人番号の収集、個人番号の保管、帳票への記入と行政機関などへの提出）のうち、個人番号の保管・安全管理措置について詳しく解説する。

廃棄・削除が義務

特定個人情報（個人番号が含まれた個人情報）は、個人番号を記載した書面を行政機関に提出する場合など以外は保管してはならない。従って書面を提出する事務を行う必要がなくなった時点で個人番号を廃棄・削除しなければならぬ。このように廃棄・削除が義務である点が、個人番号の大きな特徴である。例えば、従業員の個人番号は、退職後、扶養控除等（異動）申告書」の法定保存期間である7年が経過した時点で、廃棄・削除する必要がある。

中小企業も対象

個人情報保護法は、5千件以下の個人情報のみを取り扱

担当者を明確化

まず、安全管理措置の前提として、個人番号を取り扱う事務の範囲、特定個人情報などの範囲、特定個人情報などを取り扱う事務に従事する従業者（事務取扱担当者）を明確にすることが必要である。例えば、源泉徴収票を取り扱う事務、は従業員・扶養親族などの氏名・個人番号、は税務関係の帳票を取り扱う経理担当者、と明確にすることになる。その上で、

一般的企業においては取扱規程などの策定が義務とされている。これに対し、中小規模事業者では、その策定は義務ではないが、特定個人情報などの取り扱いなどを明確化する、事務取扱担当者が変更となった場合、確実な引き継ぎを行い、責任ある立場の者が確認することが求められる。組織的安全管理措置として、一般の企業においては、システムログまたは利用実績の記録や、特定個人情報ファイルの取り扱い状況を確認するための手段の整備などが義務化されている。これに対し、中小規模事業者では、特定個人情報などの取り扱い状況の分かる記録を保存する、情報漏えいなどの事案の発生などに備え、従業員から責任ある立場の者に対する報告連絡体制などをあらかじめ確認しておく、責任ある立場の者が、特定個人情報などの取り扱い状況について、定期的な点検を行うことなどが求められている。

また、人的安全管理措置として、事務取扱担当者の監督

セキュリティ対策も

および教育が必要である。

物理的安全管理措置として

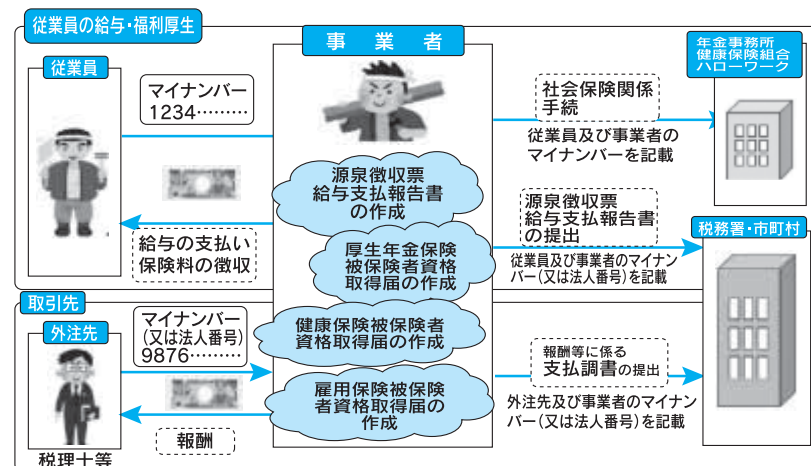
は、さまざまなことが求められる。典型的な例としては、特定個人情報保存されたPCが盗難に遭わないように管理を厳重にした上で、帳票を取り扱う担当者以外の従業員が見ることができないようオフィス内の座席の配置などを工夫して間仕切りを設置したり、オフィスから帳票を持ち出す際には封筒や鞆に入れることなどが求められる。

さらに技術的

安全管理措置として、情報が漏えいなどしないようさまざまな技術的な措置が求められている。中小規模事業者においては、特定個人情報を取り扱うPCをインターネットに接続しないか、ファイヤーウォール機能のあるルーターを使用するなどして外部からのアクセスを防止することが、最低限求められている。

（牛島総合法律事務所 弁護士・影島広泰）

マイナンバーはこんな時に使います



安全管理措置の分類

- 基本方針の策定
- 取扱規定などの策定
- 組織的安全管理措置
- 人的安全管理措置
- 物理的安全管理措置
- 技術的安全管理措置



解説・マイナンバー 第4回

「番号収集の準備を」

平成28年1月以降、税と社会保険関係の書類に順次個人番号を記載して行政機関などに提出する必要がある。民間企業は平成27年中に何をしておくべきであろうか。

平成27年10月の番号通知以降、個人番号を収集することが可能になる。従って、企業は、9月末までに個人番号を受け入れる準備を行う必要がある。

例えば、誰から、いつ、どのように個人番号を収集するのか、また、収集した個人番号をどのように保管するのかなどを決めておく必要がある。

従業員は年末調
整で

多くの企業にとって、取り扱う量が多い個人番号は、従業員およびその扶養親族などの個人番号となる。この個人番号はどのように収集することになるだろうか。

平成27年11月ごろから翌年1月にかけての年末調整時に「平成28年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を従業員が会社提出することになる。同申告書には、従業

員および扶養親族などの個人番号が記載されているから、これをもつて個人番号を収集することが簡便かつ確実であると考えられる。

「扶養控除等（異動）申告書」の提出を受ける際には、従業員本人の本人確認が必要となるが、扶養親族などの本人確認は不要である。この点においても、同申告書の提出をもって個人番号の収集をすることには大きなメリットがある。

従つて、「扶養控除等（異動申告書）」によつて個人番号を収集する際に、その個人番号を社会保険の届出事務などでも利用するために、利用目的の通知などをしておく必要がある。

取引先、株主は個別に対応

取引先および株主からは、個別に個人番号を収集する必要がある。

取引先（講演を依頼する専門家や不動産のオーナーなど）については、担当者が訪問して対面で提供を受けるか、郵送でやりとりするなどして、個

人番号を収集する必要がある株主についても、個別に収集するか、株主総会の招集通知の中に個人番号の提供および本人確認書類の同封を依頼する書面を同封し、返信するよう求めるなどして収集することになる。

委託を活用し、
事務負担を軽減

特定個人情報への取り扱いを第三者に委託することは可能である。企業は、この委託を活用することにより、マイナンバー法への対応を大幅に軽減することが可能になる。

例えば、個人番号の保管に
関しては厳しい規制があるが
これを回避する有力な手段と
して、会計事務所や社会保険
労務士事務所などに特定個人
情報の取り扱いを全面的に委
託したり、クラウド・サービ
スを利用するなどして、会社
として特定個人情報を保管し
ないようにすることが考えら
れる。

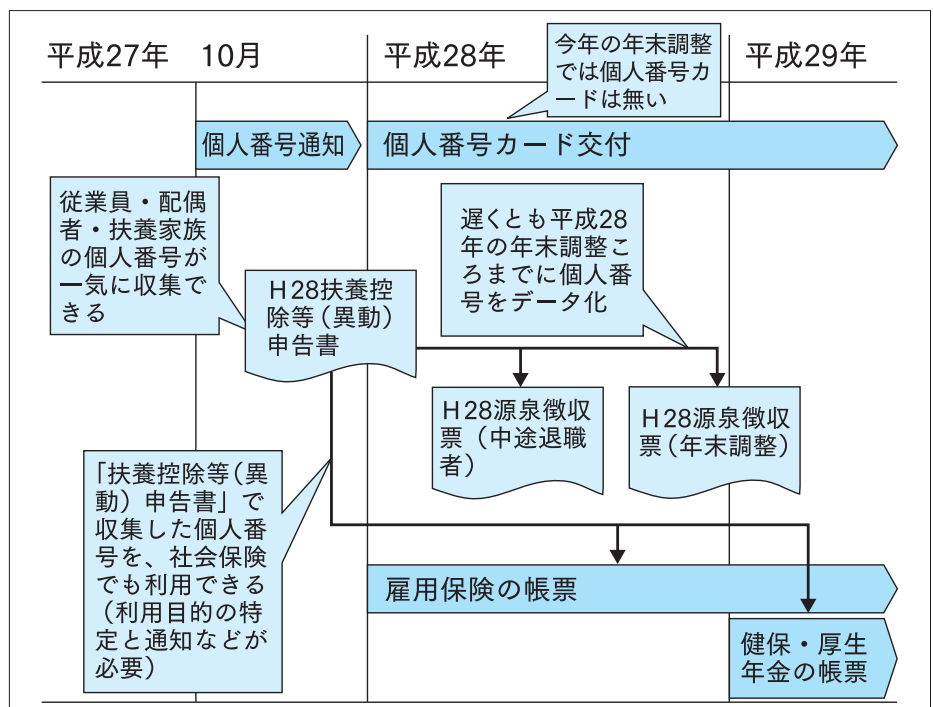
そつすれば、自らが特定個人情報保管するための安全管理措置は必要なくなり、委託者としての監督義務、すなわち、特定個人情報に適切に取り扱い、その取り扱い状況を把握することができる業

者・サービスを選定し、ガイドラインに準拠した契約を締結するなどすれば、会社としての義務を果たしていることになるのである。

これは、個人番号の収集についても同様のことが言える。会計事務所や社会保険労務士事務所などに個人番号の収集を委託したり、本人確認書類

（通知カードと運転免許証などの画像ファイルをアップロードさせて電子的に収集することができるとクラウド・サービスを利用すれば、個人番号収集の際の本人確認の事務負担を大幅に軽減することが可能となる。

（牛島総合法律事務所
弁護士・影島広泰）



高橋進の経済ナビ

「恒常化する労働力不足

・外国人労働力は必要か・

日本総合研究所理事長 高橋 進

ため、フルタイムに限らず彼らのニーズにあった多様な雇用形態が模索されるようになる。つつある。

また、生産性を引き上げることも労働力不足に対処するために不可欠である。教育・職業訓練などを通じて労働の質を上げることや、ITなどを活用することで効率を上げること課題だ。そして、最後の処方箋が外国人労働者の受け入れ拡大である。

急激な少子高齢化が進行している現状では、すべての処方箋を実行しなければ労働力不足は克服できない。このうち、ロボットの導入は人手不足対策だけでなく、新たな成長分野を育成する上でも有力な選択肢であるが、ロボットで人手を代替することには限界がある。

こうした中、安倍政権は少子化対策、家計の所得増といった観点も兼ねて、女性の活躍促進を強く打ち出したものの、女性の働く環境の整備が着々と進んでいるとはいえないのが実情だ。とりわけ、女性の就労を促進するうえで配偶者控除が103万円の壁と

して立ち足はだかっている。最近ではパートやアルバイトの時給が上がっていることで、主婦は年収が103万円を超えないように働く時間を減らしているという。これでは企業の意図に反して、労働需給はひっ迫するばかりである。政府は一刻も早く必要な税制改正に踏み切るべきである。経済界も企業の家族手当などが103万円を基準にしている現状を一刻も早く見直すべきである。さもないと自分で自分の首を絞めることになりかねない。

対策のうちでもう一つなかなか議論が進まないのが、外国人労働者の受け入れ拡大だ。すでに高度人材については受け入れの拡大が始まっており、一般労働者についても、経済界の要請に応える形で、技能実習制度を通じて外国人労働者の受け入れが増加している。しかし、技能実習制度はもと

もと国際協力の枠組みであり、これを利用した外国人労働者の受け入れ拡大には限界がある。実際、法令違反や人権侵害などさまざまな問題が発生している。今後とも労働力不

高橋 進／たかはし・すすむ

1953年生まれ。一橋大学経済学部卒業後、76年住友銀行に入行。ロンドン駐在、経済調査部などを経て、90年日本総合研究所に着任。2000年から04年まで早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授、03年から近畿大学経済学部・経営学部客員教授を務める。現在、テレビのコメンテーターとしても活躍中。著書『10年後の日本を読む「先見力」のつけ方』（徳間書店）のほか、日本経済新聞、産経新聞などに多数執筆。



(9月1日執筆)

企業と人

(295)

株式会社丸世酒造店



製造責任者

関 晋 司 さん

今回は、「勢正宗」でおなじみの(株)丸世酒造店の関晋司さんを紹介したいと思ひ、寄稿していただきました。

弊社は、明治3年創業で創業から145年になります。

明治維新直後、まだ日本が政権交代により混乱の真っ只中、初代関申七郎が「世の中が丸くなりますように」との願いを込めて、丸世酒造店としました。

現在、社長は四代目の関康久(父)で、私が五代目の予定ですが、私は元々家業を継ぐ予定はなく、大学で畜産を学び、東京で食品会社の営業として仕事をしており、しかし、仕事をしたい中、「自分で



造ったもの売りたい」という気持ちが強くなっていき、その中で、家業の酒造りに辿り着きました。日本酒業界は、現在大変厳しい業界であり、その中で、企業を成長させるには、他社には出せない自社の強みをより強調することが重要となります。

弊社は、創業当社よりお酒を造る際に、もち米を入れた、濃醇甘口な日本酒を製造してきました。しかし、地元ではなかなか市場が広がっていかないため、市外・県外への販路を拡大していき、少しずつお客様も増えてきました。

また、現在県内で同じ年代の蔵元と一緒に59醸会という会を造り、会社間の垣根を越えて、日本酒を若い世代の方々にも呑んでもらおうと、特別なお酒を造ったり、イベントを行ったりしております。

中野市内の飲食店様、酒販店様、蔵元と一緒にイベントも開催し、中野市の人たちにも、食と酒のコラボを楽しんでもらうような活動を行っております。これからも中野市に多くの方が来てもらえるように、頑張っております。

終わりに、関さんの今後ますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げます。
(依頼者 原 猛)

おすすめ "おめざ"

丸屋の"中野フルーツ ゆめ饅頭"

中野産のりんごとぶどうをあんに練り込んで包んだ蒸しまんじゅう(ふるさと賛歌)を新たに発売しました。



純黒糖のおまんじゅうと2種類。手軽なお土産用としてお使いください。1袋6ヶ入350円

〈問合せ先〉 (有) 丸屋製菓舗

〒383-0022 中野市中央4-4-15 ☎22-3384

新 入 会 員 の ご 紹 介

平成27年8月

事業所名: エコレット
カンパニー合同会社

代表者名: 高山宏隆
所在地: 中野市東山
業 種: ペレットストーブ及び同燃料の販売

コメント: この度入会しました。
よろしくお願いします。



取引先の信用調査に **日経テレコン** をご利用下さい **当所会員無料**

【取引先の信用度を知りたいとき】(会員無料)

新たに取引の申込みを受けたとき、遠隔地の企業と取引をするときや、取引先の悪い噂を聞いたときなどにご利用下さい。

全国の514商工会議所のネットワーク、日経テレコン21(東京商工リサーチ、帝国データバンク、日経会社プロフィール等)を使い、取引先の信用調査をいたします。



問合せ、申込先 当所経営支援課 TEL0269-22-2191 FAX0269-26-7007

スキルアップにお役立てください。商工会議所検定試験

簿記・販売士・日商P C・電子会計実務など

中野市の「花」・「季節」の風物などの 写真・イラストを募集

当所広報委員会では、会議所ニュースの表紙を飾る中野市の花や季節の写真・イラストを募集します。

作品は、アングルが縦型(表紙)で未発表のもの(プリント・デジタルデータどちらでも可)

氏名、住所、連絡先、作品名、撮影場所(写真の場合)、作品タイトル等を記載の上、お送りください。なお、掲載に際しては、匿名希望、ペンネーム希望は「ペンネーム」を掲載の上、お伝えください。

宛先 〒383-0022 中野市中央1-7-2

信州中野商工会議所 ☎22-2191

Eメール: info@nakanocci.or.jp

事務局日誌 平成27年 8月

- 3 月 日本政策金融公庫国民生活事業定例相談会
上信越ふるさと街道協議会平成27年度通常総会
祇園祭馬乗り行事反省会
- 4 火 北信州能力開発センター運営委員会
広報委員会
信越9市町村広域観光連携会議事業部会
信金 信用会総会
第1区議員例会及び暑気払い
- 5 水 若手後継者等育成事業に係る担当学会議
平成27年度第1回中野市生涯学習推進会議小委員会
中野市政・経済を考える懇談会
- 6 木 27年度長野県商工会議所共済制度担当役席者連絡会議
なかの街並みウォーキング実行委員会
女性会「みんなで打ち水」
七夕コンテスト審査会
- 7 金 無相大師奉賛特別講演会及び墨跡展打合せ会議
中野市新技術・新製品開発事業補助金制度に係る審査会
中野市総合計画審議会
- 8 土 高錦堂印刷・長野県百年企業(信州の老舗)表彰を祝う会
- 10 月 祇園反省会
各委員会委員長合同会議(市議会との懇談会について)
- 11 火 県信用保証協会来所
支部長会議、支部連合会研修旅行反省会
- 17 月 工業委員会
- 18 火 (公社)中野青年会議所2015年度8月通常総会
広報委員会暑気払い
- 19 水 県内商工会議所専務理事海外研修(～24日)
平成27年度第2回中野陣屋・県庁記念館特別展開催事業実行委員会
- 20 木 ポータルサイト事業発起人会
- 25 火 祇園祭(黒姫物語反省会)
- 26 水 小規模事業者経営改善資金審査会
商業委員会
部落解放・人権政策確立要求中高地区総決起大会
- 27 木 8月正副会頭会議
8月議員例会・暑気払い
- 28 金 経営指導員専門研修会
平成27年度第2回中野市健康づくり推進協議会
- 29 土 出会い処ときめき亭
- 31 月 職業訓練法人中高職業訓練協会常任理事会

定 価: 1部 50円(会員の購読料は会費に含まれています。)

発行所: 信州中野商工会議所 長野県中野市中央1丁目7-2

TEL 0269-22-2191 FAX 0269-26-7007

発行人: 池田 喜芳 編集人: 宮川 浩

3月1日発行の共通商品券 換金期限のお知らせ

平成27年3月1日発行の「共通商品券」の使用期限及び換金期限が近づいて参りました。ご注意ください!!

換金期限

平成27年9月30日(水)

この期限を過ぎますと換金できません。未換金の商品券をお持ちの取扱店はお早めに換金手続きをお願いします。

商 工 会 議 所 情 報 板

日本政策金融公庫の定例相談日

来月は、10月5日(月) 午前10時～
(原則・毎月第1月曜日)

場所 当所 第2会議室

特定商工業者法定台帳ご返送のお願い

平成27年度法定台帳及び負担金納入同意書提出のお願いについて別途送付させていただいています。

法定台帳記載の内容をご確認の上、同封した返信用封筒にてご返信をお願い申し上げます。

中野市指定ごみ袋の販売

1. 定期配達販売

区 分	9月	10月
注文締切日	24日(木)	20日(火)
納 品 日	25日(金)	26日(月)
配 達 料	無	料

2. 窓口販売

納品日以降に来所いただければお渡しできます。

区 分	10月	11月
注文締切日	5日(月)	5日(木)
納 品 日	13日(火)	10日(火)

3. お申し込み

所定の申込用紙により事務局あてFAX等でお申し込みください。ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ

会員サービス課【TEL 22-2191 FAX 26-7007】

豊田出張所の開設

豊田出張所は、原則、毎週 月・水・金の午前10時から午後4時まで、職員が出張して開設します。豊田出張所:

中野市豊田支所2階 TEL/FAX 38-3044

*留守の場合もありますので電話で在室をご確認ください。

団体割引に必要な会員番号は宛名ラベルに記載しています

対象: P L 保険プラン、業務災害補償プラン
休業補償プラン、集団扱自動車保険